

令和元年度(2019年度) 第2回  
吹田市地域包括支援センター運営協議会会議録(概要)

1 日時 令和元年11月18日(月)  
午後2時から4時まで

2 場所 千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席者

(1)委員13名

御前 治 (吹田市医師会副会長)	三木 秀治 (吹田市歯科医師会副会長)	大森 万峰子 (吹田市薬剤師会副会長)	斉藤 弥生 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)
白銀 継哉 (吹田市民生・児童委員協議会会長)	栗田 智代 (吹田市社会福祉協議会副会長)	菊澤 薫 (大阪介護支援専門員協会 吹田支部長)	西 初恵 (吹田市介護保険事業者連絡会居宅介護支援事業者部会員)
中條 憲孝 大阪府吹田保健所 地域保健課長	長澤 弘一郎 (公募委員 第1号被保険者)	川畑 清美 (公募委員 第2号被保険者)	崎山 寿美子 (公募委員 第1号被保険者)
浅野 早苗 (公募委員 第2号被保険者)			

欠席委員2名 三輪 真由美 (吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・リハビリ・入浴部会部員)  
北嶋 玉枝 (吹田市ボランティア連絡会副会長)

(2)事務局…市職員及び委託型地域包括支援センター職員

後藤福祉部長	秋山福祉部次長	森田高齢福祉室長	岡本福祉指導監査室参事
重光高齢福祉室参事	神堀高齢福祉室主幹	平井高齢福祉室主幹	川見高齢福祉室主幹
林高齢福祉室主幹	西岡福祉指導監査室主査	川田高齢福祉室主査	廣田高齢福祉室主査
辻田高齢福祉室主査	西堀高齢福祉室主査	向井高齢福祉室主査	清水高齢福祉室主査
中尾高齢福祉室係員	月野吹一・吹六地域包括支援センター長	吉川吹三・東地域包括支援センター長	池田片山地域包括支援センター長
藤田岸部地域包括支援センター長	石坪南吹田地域包括支援センター長	橋本豊津・江坂地域包括支援センター長	中村千里山東・佐井寺地域包括支援センター長
吉田千里山西地域包括支援センター長	川端亥の子谷地域包括支援センター長	奥村山田地域包括支援センター長	沖中千里丘地域包括支援センター長

川口桃山台・竹見台地域包括支援センター長	椎名佐竹台・高野台地域包括支援センター長	松岡古江台・青山台地域包括支援センター長	青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

(3)傍聴4名

#### 4 案件

- (1)地域密着型サービス事業者の指定等について
- (2)吹田市地域包括支援センターの運営について
- (3)その他

#### 5 議事の経過

##### (1)「地域密着型サービス事業者の指定等について」事務局より説明

会長

この案件について、何か御意見、御質問はございませんか。

会長

地域密着型通所介護事業者の充足状況はどうなっていますか。

事務局

地域密着型サービスについては計画担当で整備計画を策定をしており少しずつ前進はしていますが、目標の整備数には至っておらず、工夫をしていく必要があると思っています。

##### (2)「平成30年度吹田市地域包括支援センターの運営について」事務局より説明

平成30年度(2018年度)の地域支援事業決算について

平成30年度吹田市地域包括支援センター業務に関する評価(進捗状況)

会長

この案件について、何か御意見、御質問をお受けします。何かございませんか。

委員

委託型地域包括支援センターの収支を見ると200万円くらいの赤字になっていますが、市としてどのように評価しているのですか。また、業務に関する評価の利用者アンケートとケアマネジャーアンケートが、いつ頃、どのような方法で実施されたのか等がわかれば議論しやすいと思うので説明してください。

事務局

利用者アンケートについては、地域包括支援センター(以下、「地域包括」という。)毎に相談で来所された際に趣旨を説明し、記入してもらったものを、封筒に入れボックスに入れてもらっています。ケアマネジャーのアンケートは、ケアマネジャー対象の情報掲載サイト(ケア倶楽部)にアンケートを掲載し、一つの地域包括だけではなく関わりのあった地域包括に複数回答できるようにしており、これも封筒に入れ回収し集計しています。ケアマネジャーアンケートは期間を1か月に延ばしたことで、昨年よりも回収数が増えています。

各地域包括の収支については、事業委託料収支と介護報酬収支を合わせたもので収支するよう国から通知がきています。そうすると黒字になる地域包括が多いですが、マイナスになる地域包括については今後改善に向け検討していきます。

## 委員

今年3つの地域包括が委託となり、あわせて障がい関係事業も委託となりました。今までは市の障がい担当者がいたので連携が取りやすかったのですが、半年経過した現在の状況を教えてください。

## 事務局

桃山台・竹見台地域包括は障がい者相談支援センターと併設しており、同じ法人での委託ということで、机を並べ以前と変わらない形を取っています。地域の高齢者、障がい者の方にはご不便のないようにしていきたいと思っています。

吹一・吹六地域包括では、法人は別で委託を受けていますが、お互い声を掛け合って連携を取っており、現時点では特に問題は起きていません。

## 委員

事務手続きで、介護保険のいろんな書類と障がい関係の申請を同時に行う場合がありますが、利用者によってはどちらの書類かわからなくなり、提出せずに持ち帰った方もいたので、提出がスムーズにできるよう連携をお願いしたいと思います。また、直営時と変わらない事務手続きの方法で対応して欲しいです。

## 事務局

各種申請受付業務については、どの地域包括でも市民の不利益にならないように行っていくため、受付業務マニュアルを作成し、もれが無いように周知しています。不具合があればお知らせください。

## 委員

利用者アンケートについてですが、地域包括は窓口で利用者を待つだけの仕事ではないと思いますし、総合相談支援業務には、地域の実態把握や地域におけるネットワークの構築の項目もあるので、地域でどんな評価があるのかを地域包括の評価の一つとして取り入れてもらえたらと思います。地域福祉に実際に関わっている地区福祉委員や民生・児童委員など、直接地域包括と関わっている地域住民を想定しています。

## 事務局

現在の利用者アンケートは個別相談に来た方を対象にしており、地域づくりに関する評価は、地域包括と実績を共有しながら行っています。実際に連携をした地域住民の声を取り入れるということも今後検討していきたいと思っています。

## 委員

委託型地域包括支援センター事業委託料収支のセンター職員の配置については、4名配置することになっていますが、佐竹台・高野台地域包括は3名になっているのはどうしてですか。

## 事務局

職員の退職や異動で3名になった時期がありましたが、現在は4名そろっています。

## 委員

専門職が不在でも業務を続けてよいのですか。

## 事務局

吹田市としては3職種4名でお願いしていますが、不在になっても募集をしてもらってれば、市の方で業務をバックアップし、配置できるまで閉所するということはありません。

## 委員

業務に支障のないようにお願いしたいと思います。

## 委員

市からの委託料は税金ですか。予算に見合った運営をしてもらいたいですが、足りていないところはどのように

運営しているのですか。

#### 事務局

委託料は国、都道府県、市町村、保険料が財源となっています。ケアプランを立てることで介護報酬が入ってくるので、その収支をプラスにすることで、事業収支のマイナスを埋めてもらっています。赤字について市が補っていることはありません。

#### 会長

介護予防・生活支援サービス事業は5億円ほど増えているが、今後もっと増えて行く見込みですか。

#### 事務局

介護予防・生活支援サービス事業費は平成29年度が4億、平成30年度が8億6千万ということで増減については4億6千万プラスとなっています。平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)が始まり、今まで介護保険であった軽度者のヘルパー(訪問型サービス)とデイサービス(通所型サービス)の事業を、平成29年度1年間をかけて徐々に総合事業にスライドし、平成29年度は半額程度、平成30年度はすべて総合事業に移行となりましたので9億弱となっています。

要支援1・2、事業対象者の方のヘルパー(訪問型サービス)とデイサービス(通所型サービス)利用費用として例年9億円程度予算化しているので、このように大幅な増加は、平成29年度から平成30年度限りとなります。

### (3) 令和元年度(2019年)地域包括支援センターの上半期運営状況について事務局より説明

- ア 総合相談支援関係
- イ 権利擁護業務関係
- ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務関係
- エ 介護予防・日常生活支援総合事業関係
- オ 認知症支援に関する取組
- カ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係
- キ 基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務

#### 会長

ここまでの説明でなにか御質問や御意見はございませんか。

#### 委員

権利擁護の虐待に関する相談件数で、千里山西地域包括は数が急増しており、佐竹台・高野台地域包括は激減していますが、何か理由があるのですか。

#### 事務局

千里山西地域包括は昨年より通報件数が増えており、また1件あたりの訪問件数も増えています。佐竹台・高野台地域包括は昨年は1件のケースに対しての対応回数がかかり多かったためです。

#### 委員

民生・児童委員への地域からの相談支援の件数は増えており、内容も多種多様化しています。専門家ではないので社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーや地域包括に相談をしていますが、地域包括に相談しても返答が遅い時があり民生・児童委員は相談者から「まだですか。どうなっていますか」と問い合わせが入り困ることがあります。個人情報の問題もあり、すべて報告してもらおうとは思っておらず、状況報告をしてもらえたらと思います。また、地域包括の職員が一気に変わられる場合があります、改めて一から説明をしなくてはいけないという声を聞くので、改善していただけたらと思います。

## 事務局

昨年度民生・児童委員会議に出席した時に同じような御意見をいただき、地域包括内で共有したところ、報告できていない相談があったためすぐに報告をさせていただきました。その後はこういう事の無いようにと迅速に対応し連携を取ることで、民生・児童委員さんとも徐々に顔の見える関係づくりができています。

## 委員

総合相談事例の中に近隣の飲食店から相談があったということから地域のネットワーク作りの様々な活動がきめ細やかに展開されるようになり、認知症予防で講座をすることで地域に認知症の理解が広がっているという一端を垣間見る気がしました。今後も地域のネットワーク作りを頑張ってください、認知症になっても周りの方々が声をかけられるような吹田市を目指していただきたいと思います。

## 委員

主任介護支援専門員の法定外研修を12月に開催してもらいありがとうございます。本来専門職は自分のお金と時間を使ってスキルや技術を磨いていくのですが、制度上、主任介護支援専門員には更新研修が必要となっています。介護支援専門員協会吹田支部でも法定外研修を開催していますが、来年度十分と言える回数が行えるかどうかわからないので、市での開催についても引き続き検討をお願いしたいと思います。

## 委員

来年度吹田市は中核市に移行しますが、介護保険費用が大きく変わることはあるのですか。

## 事務局

介護保険制度は3年ごとの見直しとなっており、来年度は3年間の3年目ということで中核市になっても保険料は変更ありません。一部、大阪府の事業で有料になるものもあります。令和3年度以降は第8期計画の期間になるので、その3年間で必要な保険料を見込んでいきますが、これまでの傾向を見ると右肩上がりです。介護予防の事業に力を入れているのは、先々の保険料を抑えていくためでもあります。給付を制限しているという報道もされていますが、必要な量を保険料で賄うという保険制度ですので、できるだけ元気な高齢者として生活していただけるよう、健康寿命の延伸を目指し、実際の寿命と元気な寿命の差が無くなるよう介護予防に取り組んでいます。中核市になることで個人単位の負担が増えるということはありません。

## 委員

ケアマネジャーの懇談会について、所属する地域外の参加の機会を設けていただきありがとうございます。事業対象者となる基本チェックリストでの申請について、申請からどれくらいの期間でサービスが受けられるようになるか教えてください。

## 事務局

訪問等で基本チェックリストを行い、その場である程度判断できますので、サービス利用の話を行うことができます。地域包括に持ち帰り事務手続きを経て確定となりますが、介護認定と比べると迅速な対応ができます。

## 委員

通常介護認定だと1か月以内に結果を出すのが基本的ですが、それよりも早く利用ができるということですか。

## 事務局

基本チェックリストによる結果は、介護認定結果が出た時点と同じとさせていただけたらと思います。所定の手続きを地域包括が行うことで利用は可能です。しかし早く結果が出るからといって、要介護状態の方を事業対象者に該当するかどうかというチェックリスト実施が適当とは判断はしません。あくまでも状態的にはお元気で自立に向かえる方、デイサービス、ヘルパーしか御希望がない方が対象です。

## 委員

介護保険事業を行うための保険料のパーセンテージは変わらないのですか。

## 事務局

平成30年度から令和2年度の3年間は保険料は変わらず、事業の財源構成に示しているように令和2年度までは変更ありません。令和3年度以降は変わる可能性はあります。

## 委員

ケアマネジャーへのお願いです。運営協議会の公募委員となってから研修を受けヘルパーの資格を取りました。実際に現場に入っていますがケアマネジャーと利用者の会話の中で「なんでもヘルパーさんに頼んだらよい」という声をよく聞きます。今後、ケアマネジャーが研修を受けるのであれば、ヘルパーにすべて頼むのではなく自立に向けての声かけができるようなスキルアップをお願いします。

## 事務局

ケアマネジャーやサービス事業所も含め、給付制限が目的ではなく自立支援に向けての啓発を広げていきたいと思います。

## 委員

資料では、虐待の件数と回数を併記してもらえるとわかりやすいです。相談件数が多いというのは表に出て改善されている事なので良いことだと思います。これからも相談しやすい窓口になっていただけたらと思います。

## 事務局

資料の表記の仕方については検討させていただきます。

## 会長

他に御質問や御意見はございませんか。なければ副会長にまとめをお願いします。

## 副会長

地域包括のたくさんの業務内容の報告がありましたが、今後も地域包括ケアシステムの中での地域包括の役割は、ますます重要になってくると思います。この会議が、更に市民にとって役立つものとなることを期待します。

## 会長

その他、御質問や御意見はございませんか。またその他の案件はございませんか。

## 事務局

その他はございません。連絡事項といたしまして、委員の皆様の選任期間は来年の3月31日までとなっておりますので、来年度は改選となります。この2年間多くの貴重な意見をいただきありがとうございました。新たな任期の市民委員につきましては、12月の市報にて募集を行い、関係団体の推薦依頼につきましては、来年2月以降に手続きを進める予定です。

## 会長

今年度の運営協議会は、今日が最後となり次回は次年度になりますので、委員交代があると思います。委員の皆様お疲れ様でした。最後に一言、御意見、御感想があればよろしくをお願いします。

#### 委員

2年間ありがとうございました。前回の2年も委員をさせていただきました。事業が多岐にわたっていますが、いろいろ教えていただき、高齢者の立場で非常に勉強になりました。

#### 委員

引き続き今後も勉強させていただきたいと思っています。

#### 委員

介護予防、認知予防ということを自分自身の課題として参加させていただきました。歳を重ねることは大変なことだと思います。皆様の意見を聞き、とても勉強になりました。

#### 委員

皆様のお話を聞いて、興味が湧きヘルパーの初任者研修を受けに行きました。役所の仕事もよくわかりました。2年間ありがとうございました。

#### 会長

各種団体からの御推薦の皆様についてはまた、引き続き選任となりました場合はよろしくお願ひします。本日の地域包括支援センター運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。